

厚生労働省委託事業  
令和7年度 国及び地方公共団体向け障害者職業生活相談員資格認定講習  
募集要綱

1. 目的

国及び地方公共団体の職員が、障害者の職業生活全般にわたる相談、指導に関する事項を習得することを目的に「e-ラーニング・システム（富士通LMS）」を活用し実施するものとする。

2. 受講対象者

(1) 5人以上の障害者が勤務する国及び地方公共団体等の事業所（選任義務事業所）であって、相談員を選任する必要がある事業所において、相談員として選任が予定される職員のうち、認定講習を受講する必要がある者。

(2) 障害者の雇用の促進等に関する法律の第43条第6項の政令で定める法人（特殊法人等）において、障害者職業生活相談員として選任が予定される者、又は厚生労働省が必要と認める者。

※民間の事業所に雇用される者については、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構による認定講習の対象とし、本講習の受講対象外とする。

3. 講習受講申込み及び受講期間について

(1) 受講申込み開始日以降、年度を通じて各機関からの申込みを随時受け付ける。ただし、通年最大5,000人までとする。

(2) 受講申込み時点で定員を超えている場合には、期日において受講ができるように調整を図るものとする。

	申込期間	受講受付完了と IDNo.の 連絡メール送信期日	受講期間
受講スケジュール	R7年6月2日（月）から R8年2月27日（金）ま で	受講申込受付から 概ね10日以内	受講登録日より R8年3月13日（金）ま で

4. 受講方法

(1) 受講受付完了後、受講受付事務局より「受付完了連絡・システム登録用のID等」の返信メールが、申込時に記載された受講予定者各個人メール宛に送信される。

(2) 受講予定者は、このIDを使用し「KnowledgeC@fe」の新規ユーザー登録を行い、受講を開始する。

(3) 新規登録を行ったユーザーID等の有効期間は90日間となり、有効期間が過ぎるとログインができなくなる。

(4) 受講登録の際や、その後のログインの際、パスワード間違いのログインを5回行うと、セキュリティの都合上、自動的に使用制限が掛かること。その場合も、e-ラーニング・システム上で、ご自身でパスワードの再発行手続きができるため、システム上の案内に従うこと。

(5) 本登録の際のパスワードの設定に関しては、英小文字と数字の2種を使い8文字以上の組合せとする。

(6) 登録完了後、システムの使用が可能となり、全6科目・27コンテンツの講習動画の視聴や、全コンテンツ視聴を条件に習熟度確認テストを受けることができる。

5. 受講定員

通年最大5,000人

6. 受講費用

不要

7. 受講申込み手続き

(1) 受講申込みの際は、当該講習の「受講受付事務局」にて実施する。

(2) 受講申込み先 「認定講習受講受付事務局 宛」 [info@jcnnet2025.net](mailto:info@jcnnet2025.net)

(3) 申込受付期間内に、申込先へメールにて、別紙1の「国及び地方公共団体向け障害者職業生活相談員資格認定講習受講申込みフォーム」に必要事項記入の上、PDFに加工せず、Excelのまま申し込みをするものとする。受講者個人からではなく、必ず所属先である事業所毎にとりまとめて申込みこと。

8. 講習動画プログラム

## 9. 研修受講および修了条件

- (1) カリキュラムの全ての科目を受講し、e-ラーニング・システム上の習熟度確認テストで100%（20/20問）の正答率を得ることを受講修了とする。
- (2) 習熟度確認テストは、受講期間内であれば何回でも受けることができる。
- (3) 講習動画の視聴、ならびに習熟度確認テストは上記受講期間内で全て終えなくてはならない。期間を過ぎた場合には、IDとパスワードが自動的に使用不可となるとともに、修了証書の発行もできないものとする。
- (4) 講習動画の視聴に際しては、システム管理者側で個々の視聴時間数を確認することができるため、視聴時間が講習動画ごとの映像時間数に満たないことを確認した者については、随時受講認定をしないものとする。

## 10. 修了証書の交付について

- (1) 修了証書については、上記9. の全要件を満たした者について交付する。
- (2) 修了証書は、e-ラーニング・システム上の「受講履歴参照」ページより、受講期間内にダウンロードし保管するものとする。
- (3) 習熟度確認テスト合格後、すみやかに修了証書をダウンロードすること。受講期間を過ぎると、ダウンロードができなくなるため、その点留意すること。期間を過ぎての修了証書の交付や、紛失等による再発行は一切行わないものとする。

## 11. 認定講習に関するお問い合わせ

- ・問い合わせは、受講者個人からではなく、所属先である事業所から行うこと。

NPO 法人ジョブコーチ・ネットワーク 認定講習事務局（担当：若尾・前田）

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-17-21 高砂武蔵ビルディング 703

TEL：認定講習専用 080-4356-8370 FAX：048-762-6926

E-mail：jc-net.office@bz04.plala.or.jp

令和7年度 国及び地方公共団体向け 障害者職業生活相談員資格認定講習プログラム

i 障害者雇用の理念と 障害者雇用対策の動向(合計60分)	・障害者雇用の理念		
	Contents1	権利としての障害者雇用(憲法、障害者基本法、障害者雇用促進法) コンプライアンス(雇用率達成)としての障害者雇用 当事者にとっては労働収入を得るため/企業にとっては労働力確保のため CSRとしての障害者雇用 心理・社会的側面から見た障害者雇用	
		・障害者雇用促進法の趣旨と制度の解説	
		Contents2	法の目的、法の対象、3つの柱 雇用率制度と納付金制度、除外率 差別禁止と合理的配慮の提供 助成金制度の概要
			・障害者の雇用の状況と課題
	Contents3		障害者雇用状況調査 全体的傾向、企業規模、障害種別、産業別の特徴、特例子会社 障害者雇用実態調査 身体、知的、精神の賃金状況 障害者雇用の質、定着、賃金等の労働条件、働きがいや動機の問題、Inclusion
		・公務部門における障害者の雇用促進対策	
	Contents4	障害者基本法・雇用促進法における国・地方公共団体の責務、率先垂範、社会的役割	
	ii 就労支援機関の活用(合計95分)	・障害者施策の全体像と福祉・教育との連携	
		Contents5	①障害者基本法、障害者雇用促進法、職業安定法、能力開発法 ②障害者総合支援法、障害者差別解消法、障害者虐待防止法、バリアフリー新法、学校教育法 ③障害者総合支援法の全体像
Contents6			④就労継続支援事業A型、B型の講義等 ⑤就労移行支援事業、就労定着支援事業の講義の等
			Contents7
・就労支援機関の役割と活用			
Contents8		⑧ハローワーク ⑨障害者職業センター ⑩障害者就業・生活支援センターの講義等	
		Contents9	⑪地方自治体の就労支援事業 ⑫職場適応援助者(ジョブコーチ)の講義等
iii 障害別にみた特徴と 雇用上の配慮(合計120分)			・障害別に見た特徴と雇用上の配慮
		・身体障害(肢体不自由、視覚障害、聴覚障害、内部障害)と職業的課題、対応方法	
		Contents10	①脊髄損傷、脳性まひ、脳血管障害による片麻痺、原因と症状及び対応方法、内部障害
	Contents11	②視覚障害 原因、盲と弱視に分けて症状と対応方法	
	Contents12	③聴覚障害、原因、症状及び対応方法、	
	・高次脳機能障害及び難病の障害特性		
	Contents13	④高次脳機能障害の原因、記憶障害、認知障害、感情コントロール、障害受容の困難、対応の工夫	
	・知的障害及び発達障害の障害特性と職業的課題、対応方法		
	Contents14	⑤知的障害の定義、症状と配慮	
	Contents15	⑥発達障害の定義、症状と配慮	
・精神障害の障害特性と職業的課題、対応方法			
Contents16	⑦精神障害の定義、症状と配慮		
・精神障害者の職場復帰に向けた支援内容			
Contents17	⑧うつ病の復職支援		
iv 事業所における障害者の 雇用管理の実際(合計60分)	・採用基準、勤務条件(賃金含む)、適性を踏まえた配置と労務管理(日常生活支援含む)体制の準備		
	Contents18	①採用の方法とプロセス、面接の留意点、実習の意味と活用	
	・健康管理と福利厚生 等		
	Contents19	②心身の健康状態の把握、医療機関との連携、過剰適応とバーンアウトへの注意	
	・職場配置と業務分担		
	Contents20	③担当業務の決定、職務再構成、キーパーソンと指示系統、業務遂行の方法及び要求水準	
・障害者職業生活相談員とは			
Contents21	④障害者職業生活相談員制度の概要		
v 障害者職業生活相談員 の活動の実際 (合計75分)	・職場における人間関係とコミュニケーションの指導		
	Contents22	①自分から困ったことを言えない、声掛けの必要性、面談の種類、承認の伝達(事例) ②駄目出しでなく、具体的にどうするかを伝える、具体化・視覚化の工夫(事例)	
		・職場における生活指導	
	Contents23	③ルールやマナーの順守、基本的な生活習慣の確立、セルフモニタリング(事例含む) ④身だしなみと清潔、健康管理、服薬、金銭管理、家庭や生活支援機関との連携(事例含む)	
		・職場適応と定着支援	
	Contents24	職務遂行の観察、周囲や本人からの聞き取り、ナチュラルサポートの調整(事例) 要求水準の調整、モチベーションの確認、やりがいの確認 定着支援の課題。生活支援機関や医療機関との連携(事例) 面談からのフィードバック、評価の伝達と助言、関係機関との情報共有	
		・障害者のコミュニケーションとカウンセリング	
		Contents25	面談の種類と基本姿勢 相談にのる時の基本姿勢(傾聴、理解、助言、自己決定支援)(事例)
Contents26	ストレス要因の発見、ストレスサインの発見、相談のラインの整理(事例)		
vi 障害者雇用事業所見学(合計30分)	Contents27	障害者雇用に先進的に取り組む事業所における取組状況の理解	

令和7年度 国及び地方公共団体向け障害者職業生活相談員資格認定講習 カリキュラム

●基礎編・実務編

講習時間 (分)	講習内容			形態	講師	備考
	分類	テーマ	科目名			
15	基礎編	・障害者雇用の理念	i 障害者雇用の理念と障害者雇用対策の動向	講義	小川 浩	
20	基礎編	・障害者雇用促進法の趣旨と制度の解説		講義		
15	基礎編	・障害者の雇用の状況と課題		講義		
10	基礎編	・公務部門における障害者の雇用促進対策		講義		
55	基礎編	・障害者施策の全体像と福祉・教育との連携	ii 就労支援機関の活用	講義+動画	酒井 京子	
40	基礎編	・就労支援機関の役割と活用		講義+動画	鈴木 修	
30	実務編	・身体障害(肢体不自由、視覚障害、聴覚障害、内部障害)と職業的課題、対応方法	iii 障害別にみた特徴と雇用上の配慮	講義	稲葉 健太郎	
30	実務編	・高次脳機能障害及び難病の障害特性		講義		
30	実務編	・知的障害及び発達障害の障害特性と職業的課題、対応方法		講義	西村 浩二	
30	実務編	・精神障害の障害特性と職業的課題、対応方法 /・精神障害者の職場復帰に向けた支援内容		講義	金川 善衛	
15	実務編	・採用基準、勤務条件、適性を踏まえた配置	iv 事業所における障害者の雇用管理の実際	講義	徳本 孝之	
15	実務編	・健康管理と福利厚生 等		講義		
15	実務編	・職場配置と業務分担		講義	栗谷 佳孝	
15	実務編	・障害者職業生活相談員とは		講義		
15	実務編	・職場における人間関係とコミュニケーションの指導	v 障害者職業生活相談員の活動の実際	講義+事例研究	徳本 孝之	
15	実務編	・職場における生活指導		講義+事例研究	栗谷 佳孝	
20	実務編	・職場適応と定着支援		講義+事例研究	小川 浩	
25	実務編	・障害者のコミュニケーションとカウンセリング		講義+事例研究	小川 浩	
基礎編・実務編:計				410	分	

●応用編

30	応用編	・障害者雇用事業所の見学動画	vi 事業所見学	動画視聴	株式会社豊田通商	
応用編:計				30	分	